

## 平成27年度 第8回政策推進会議報告

日 時 7月17日 9時30分～10時24分

場 所 4-1会議室

出席者 20人

(冒頭、防災担当局長より台風11号の対応について報告)

(市長)今回は防災指令には至らないようだが、これを良い機会として、各局・課での人員体制を改めてチェックしていただきたい。

### 1 旧聖トマス大学資産活用計画に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・基本情報の現状欄に一部は売却前提ということに記載しなくて良いのか。

(市長)この中で一部土地を売却して除却費用や改修費用も含めた財源確保を進めていくということを基本情報に記載しなければならない。

・問題点、課題の について、ライフラインとの記載があり、電気、ガス及び水道のことで、単に設備や維持改修の必要性を示しているだけだとは思いますが、市民の方にとっては、わかりにくいのではないかと。

・施策の策定にあたっての考え方について、市民、教員や市職員が共に学ぶことができ、まちづくり学習機能も加えた研修施設の検討を進めるとあるが、現状、内容が未確定の中で明記して良いものか。

(市長)関連として、教育総合センターが移転予定ということは、まだ公表してはいけないのか。先ほどの研修施設の中には教育総合センター機能が含まれている。ただ単に、今の教育総合センターがそのまま移転して終わりではなく、もう少し色々な機能をここに付加できるのではないかと。既に決まっていることについては、基本情報に盛り込まなくてはいけない。特に教育総合センターは庁舎になるため、なおさら盛り込むべきである。

・職員の研修機能を付加する件については、職員のほとんどが本庁勤務という中で、職員の研修機能が旧聖トマス大学跡地の場所に移転することの検討がまだなされていない。

・基本情報で述べている「市職員が学ぶ」というのは、現在市政情報センター等で行っている職員研修ではなく、市民の方々と共に学ぶという意味ではないかと。

(市長)そのとおり。語尾が「研修施設」となっているため誤解を招いているが、「みんなが共に学ぶことができる場所」というイメージである。表現を少し修正すべき。

・このような文章の場合、「教員や市職員」と記載するのではなく、「市民と行政が」と記載するのでは。

(市長)教育総合センターの移転については、教育委員会の耳には届いているのか。これを見て初めて知り、驚かせてしまうことはないかと。

・移転については知っているが、そこに市民や職員の研修機能を付加することは、知らないかと

思う。

(市長) ハード面はともかくとして、旧聖トマス大学跡地のエリア全体が、市民と行政が共に学ぶという、まちづくり学習機能を備えたエリアになるということだと思う。ここですることは、教育委員会も市も、もちろん市民や地域の方も、みんなで関わってもらおう。もっと言えば、市立高校も近くにあるため、みんなが資源を持ち寄って、学びの拠点にするというのがコンセプトかと。また、厳しい状況の中で床面をたくさん持つこととなるが、ファシリティマネジメントの観点的には、この基本情報で良いのか。

・既存の機能をここへ一定集約させるという記載はすべきである。

(市長) 新しいものをどんどん増やす訳ではないと、ファシリティマネジメントの中の位置付けも記載しなければならない。

・関連でお伝えすると、教育総合センターが旧聖トマス大学跡地へ移り、北館3階の教育委員会が現教育総合センターの場所へ移るということを前提として、本庁の耐震化補強工事の絵を描いており、可能であれば、関連情報として基本情報に盛り込んでほしい。

(市長) 議会にはどこまで説明しているのか。

(村山副市長) 耐震化を前提には進めてはいるが、あまりまだ具体的な話しまではできておらず、基本情報の段階で、ここまで決まっていると出すのはどうか。既存施設の集約を前提にということは記載しても良いと思う。新しい施設を増やす訳ではないという意味でも。

本庁舎の南館と議会棟の改修に絡めて、本庁北館3階部分を教育総合センターに移すというスケジュールについて、最終的な案は協議中だが、元々の予定よりも早めなければならないことも考えられる。そうすると、2回目のパブリックコメントを12月に予定しているが、それよりも先に教育総合センターの改修を公表しなければならない可能性もあり、基本情報の内容が変わるかもしれない。教育総合センターの移転については、会話の中では検討中であると言ったことはあるが、活字として出たことはない。

(市長) 方法として、基本情報ではあまり具体的には書き込まずに、耐震化の件も含め、現時点で方向性が決まっていることについては、速やかにプロセスに位置付けて出していくというのが一つ。もう一つとして、今の基本情報で踏み込んだ内容まで記載するか。パブリックコメントほど熟度が上がった段階で意見を聴取してもなかなか反映することができないため、熟度が低い段階で意見をいただく趣旨で、市民意見聴取プロセスを始めた。今回も決まっていることは共有してから、きちんと意見をいただきたい。もう少し具体的な基本情報が出せるのであれば、追って出していったらどうか。

(村山副市長) 教育総合センターのことは念頭にあるが、まだ政策調整部会に諮っておらず、全員に話が行き渡っていないため、いきなり出すのはどうかと思う。ただ、教育的施設ということは、元々相手方の希望でもあるため、そういう意味では出しても良いと思う。また、部分的な用途を出しても、全体をどう使うかを出さないとわかりにくいので、出来るだけ早く全体計画を作って出していきたい。

(市長) 土地については一回取得しているが、それについては売却していく必要があるということと、全体のファシリティマネジメント計画がある中で資産を取得しているので、一定の既存機能をここに入れ込むことが条件になっていることまではここで整理するというところで、具体的な話も、あまり間を置くのはどうかと思うので、一度政策調整部会を入れるか。

(村山副市長) 今検討部会をやっている。

・今検討部会でやっている内容も、教育総合センター関係のスケジュール的な内容である。

(市長) どこかのタイミングで政策推進会議のメンバーで情報を共有しなければならない。

(村山副市長) 地方創生の関係もあるため、あまり時間が無い。

調整部会の日程については、また調整する。

・どちらかという、入れるべき施設が決まっている中で、どう処理していくかという話なので、今やっている部会で連携して、決定事項を明確にしてもらえればと思う。また、基本情報の策定にあたっての基本的な考え方については、ファシリティマネジメント、既存施設の集約の場所に使うことや事業費を一定その中でやっていくこと等が項目として記載されていれば、細かいどんな施設を入れるのかという話は記載しなくてもいいのではないかと。

(市長) 私の理解では、検討会議は実務者レベルの職員の話で、政策調整部会は局長級がきちんと詰めて合意するものだと思う。そのため、やはりどこかで政策調整部会は開催すべき。また、検討会議でもう少し詰めて、局で意見がある場合は、政策調整部会に出席してもらい、特に無い場合は、出席してもらわなくても良いのかと。

・教育総合センターの旧聖トマス大学跡地への移転にあたって、建築基準法の問題等を建築指導課が非常に心配している。住民説明会も抜きにして、先に話しを進めてしまうと後で大変なことになるのではと思うので、そのあたりを検討会で建築指導課の意見を聞きながら進めてほしい。

(市長) 建築基準法上の問題が色々ある施設を活用するため、課題が多いのは承知の上なので、どんどん手を打っていかなければならない。細かい手続きを予想以上に踏まなければならない可能性が高いため、スタートも取組みも早くやっていかなければならない、スケジュールがどんどん後ろにずれてしまう可能性がある。

・上位概念を作ったら、一定建築審査会も通り易くなる。上位概念の全体の方針等を明確にしなければ、一点突破で常にやっていくのはしんどいのでは。

(顧問) ファシリティマネジメント全体の計画の中で、制約として売却前提という話が抜けていることが、混乱を招いていると思う。

(市長) 制約条件や既に踏まえないといけないことはしっかり盛り込んで、市民、行政や教育委員会と一緒に学び実践していくための拠点にしていくという大きな方向性は出すという形で基本情報の修正をお願いしたい。

## **2 都市計画道路網見直し方針に基づく都市計画変更について**

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・廃止に伴い、既に取得済みのものは払い下げるのか。

区画整備で取っている土地が多く、既に公園として利用している場所があるため、売るのではなく、どうしていくか住民と相談して決めていきたいと考えており、方針はまだ決めていない。

(市長) 使い勝手の良い土地が浮いてくる訳ではないのか。

例えば、土地開発公社で購入し、市に寄付いただいた土地があり、市が取得した後に住んで

いる方がいるので、売ることも出来るのかと。

(市長) もしかすると売れるケースもあるかもしれないが、ほとんどは活用を考えていくことになるということか。今回の見直しの計画に係る中で、取得済みの浮いてくる土地はどのくらいあるのか。

そんなに多くはない。

(市長) 市の決定としては、五合橋の都市計画道は残すこととしたのが一番大きな議論となった。まだ県のほうで変更があるかもしれない。関連として、道路の後に公園の話が出てくる。公園の話では県は関係ないのか。

公園については、県は関係なく、市の決定だけである。

(市長) 地方創生や立地適正化の中でも、公園と都市計画はまちづくりに影響が大きいと思う。例えば、競馬場や競艇場も関係してくる。公園のほうが重い問題になるように思うが。そのとおりで、公園は権利者が非常に多いため、大変だと考えている。

### 3 その他

- ・市民協働局長から、みんなのサマーセミナーについて説明。
- ・経済環境局長から、あまプレ25使用開始について報告。
- ・経済環境局長から、尼崎市技能フェスティバルについて説明。

以 上